



2009年7月1日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 野木森 雅郁
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 ・ 大 証 (各 第 一 部)
決 算 期 3月
問 合 せ 先 広報部長 河村 真
Tel : (0 3) 3 2 4 4 - 3 2 0 1

蛋白医薬品開発を目的とするマキシジェン社との合弁会社設立に関するお知らせ

アステラス製薬株式会社（本社：東京都、社長：野木森 雅郁、以下「アステラス製薬」）は、このたび、米国の医薬品会社マキシジェン社（英名：Maxygen, Inc.、本社：カリフォルニア州レッドウッドシティ、CEO：Russell Howard）と、MAXY-4 およびそれ以外の初期段階にある創薬研究プログラムを含む多様な蛋白医薬品の研究開発を行なう合弁会社設立に関する契約（以下、「本契約」）を締結しましたので、お知らせします。本契約の一環として、当社は、合弁会社設立から3年以内に、マキシジェン社が保有するすべての合弁会社持分を買取るための選択権（以下、「持分買取選択権」）を取得します。本契約締結により、自己免疫疾患治療剤ならびに臓器移植時の拒絶反応抑制剤の研究開発プログラムである MAXY-4 の開発・商業化に関する両社の既存の協働関係がさらに拡大していくものと期待しています。

本契約に基づき、マキシジェン社は、既に両社で提携関係にある MAXY-4 の研究開発プログラムを含む蛋白医薬品に関する同社の実質的にすべてのプログラムならびに当該プログラムの研究開発に必要な技術等の資産とともに、現金 10 百万ドルを新たに設立される合弁会社に出資します。これを対価として、同社は合弁会社の約 83%の持分を取得します。アステラス製薬は 10 百万ドルを出資し、その対価として合弁会社の約 17%の持分を取得します。また、アステラス製薬は、合弁会社設立から3年目まで、53 百万ドルから 123 百万ドルの間で各四半期毎に増加していく事前設定価格で、マキシジェン社が保有する合弁会社の全持分を取得する持分買取選択権を有します。同合弁会社の CEO には、マキシジェン社の Chief Business Officer を務める Grant Yonehiro 氏が就任する予定です。

今回の合弁会社設立の一環として、合弁会社とアステラス製薬は MAXY-4 以外の蛋白医薬品創薬研究プログラムに関する共同研究契約を締結します。この契約にもとづき、アステラス製薬は、合弁会社が行う MAXY-4 以外の多様な蛋白質に関する創薬研究について、合弁会社設立から3年間にわたり総額 30 百万ドルと推定される研究開発費を一定の条件付きで実質的に全額負担します。また、アステラス製薬は、この共同研究契約にもとづき、合弁会社が開発した1つの製品について、独占的な製品選択権（以下、「製品選択権」）を有します。この製品選択権は、持分買取選択権を行使しない場合にのみ行使することができます。なお、MAXY-4 プログラムの研究開発費は、既存のライセンス契約に従ってアステラス製薬と合弁会社で負担します。

一方、マキシジェン社は、同社が保有する基盤技術「MolecularBreeding™」ならびにこれに付随する蛋白質発現技術を使用するための一定のライセンスを合弁会社に許諾します。

加えて、アステラス製薬が持分買取選択権ならびに製品選択権を合弁会社設立から3年内に行使しない場合、合弁会社を通じて開発された蛋白医薬品の権利は合弁会社が保有することになりますが、この状況に加え、MAXY-4に関するアステラス製薬と合弁会社との協働関係が継続している場合、アステラス製薬は合弁会社に、最長18ヵ月にわたり20百万ドルを上限に、事前に合意された条件で融資します。

本契約はアステラス製薬とマキシジェン社各々の取締役会で承認されており、契約のクロージングは、マキシジェン社の株主総会決議ならびにその他の一般的な種々の条件に従います。なお、両社は、本契約のクロージングを2009年（暦年）の第3四半期終わりから第4四半期初めに予定しています。

本件につきましては、Maxygen社が現地時間6月30日に对外発表しています。

以 上